

- 令和元年10月3日(台風19号の1週間前)、利根川の堤防が決壊した場合に甚大な被害が予想される茨城県境町では、水害発生時に住民を町外に避難させるために民間のバスを使う協定を、業界団体茨城県バス協会(貸切委員会県西支部沢木民夫支部長)と締結した。

令和元年東日本台風の際、移動手段のない要配慮者に対し、バス11台(事業者6台、公用車2台、ワゴン3台)で合計260名を市外の避難所まで輸送した



協定の締結式



台風19号で避難輸送バスターミナルから
出発する県西支部車両 (境町提供資料)